

市立四日市病院

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査の対象
 - 監査対象部局 市立四日市病院 総務課、経営企画課、施設課、医事課
 - 対象年度 令和4年度
 - 監査対象事項 財務事務等
- 3 監査等の実施場所及び監査期間
 - 実施場所 市立四日市病院講堂
 - 監査期間 令和5年7月5日

4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

第2 監査対象の概要

市立四日市病院・事務局4課の主な業務内容及び職員数（令和5年4月1日現在）は、次のとおりである。

【総務課】

事務局	職員2人	(1) 文書の收受、発送、編さん及び保存に関すること。		
		(2) 院内諸規程に関すること。		
総務課	職員1人	(3) 職員の人事管理及び給与事務に関すること。		
		(4) 職員の福利厚生及び保健衛生に関すること。		
総務係	職員6人 会計年度任用78人	(5) 臨床研修に関すること。		
		(6) 図書室の管理運営に関すること。		
		(7) 電話交換に関すること。		
		(8) 業務用寝具及び洗濯に関すること。		
		(9) 委託業務の契約に関すること。		
		(10) 公用自動車の管理及び配車に関すること。		
		(11) 院内事務の連絡調整に関すること。		
		(12) 就職準備資金に関すること。		
		(13) 旧高等看護学院の学事に関すること。		
		(14) 院内託児所に関すること。		
		(15) 局及び課の庶務に関すること。		
		(16) 他の課及び係の主管に属しない事項に関すること。		
		調達係		(1) 物品の調達及び修繕発注並びに検収に関すること。
				(2) 印刷物の発注及び検収に関すること。

職員 5 人 会計年度任用 1 人	(3) 物品の総括管理事務に関する事	
	(4) 貯蔵品（薬品、給食材料を除く。）の出納及び保管に関する事	
	(5) 不用物品の処分に関する事	
	(6) 物品の規格制定及び標準単価表の作成に関する事	
	(7) 医療機器等の保守契約に関する事	
	(8) 工事の契約に関する事	
	(9) 前各号に掲げるもののほか、調達に関する事	
	情報処理係 職員 4 人	(1) 医療システムの調査及び研究に関する事
		(2) 電子計算機の適用業務の開発及び処理に関する事
(3) 電子計算機の管理運用に関する事		
(4) 前各号に掲げるもののほか、情報処理に関する事		

(職員 18 人、会計年度任用職員 79 人)

【経営企画課】

経営企画課 職員 5 人 会計年度任用 1 人	(1) 経営計画の策定に関する事
	(2) 経営計画の進捗管理に関する事
	(3) 病院経営に係る統計、調査、分析、企画、総合調整に関する事
	(4) 病院運営の改善に関する事
	(5) 予算の原案作成及び統制に関する事
	(6) 現金、有価証券の出納及び保管に関する事
	(7) 会計伝票の審査及び執行に関する事
	(8) 資金計画及び一時借入金に関する事
	(9) 証拠書類の整備及び保存に関する事
	(10) 業務状況及び経理状況の報告に関する事
	(11) 財務諸表の作成及び決算に関する事
	(12) 出納取扱金融機関に関する事
	(13) 経理状況の調査、研究に関する事
	(14) 起債に関する事
	(15) 前各号に掲げるもののほか、病院経営に関する事
	(16) 課の庶務に関する事

【施設課】

施設課 職員 6 人 再任用職員 2 人 会計年度任用 5 人	(1) 病院施設（動産を除く。）改修に係る計画及び整備推進に関する事
	(2) 病院庁舎及び駐車場の管理運営に関する事
	(3) 土地、建物及び設備の維持管理並びに修繕に関する事
	(4) 工事の設計及び施行並びに監督及び検査に関する事
	(5) 防災及び警備に関する事
	(6) 病院施設内の清掃及び廃棄物の処理に関する事
	(7) 器械備品等（医療機器を除く。）の点検整備に関する事
	(8) 病院用財産の取得、使用許可及び処分に関する事
	(9) 前各号に掲げるもののほか、病院施設の管理に関する事
	(10) 課の庶務に関する事

【医事課】

医事課 職員 7 人 会計年度任用 3 人	(1) 患者の受付に関する事。
	(2) 患者の入院及び退院に関する事。
	(3) 診療報酬その他医業収入金の徴収に関する事。
	(4) 前号に係る過誤納金の還付に関する事。
	(5) 診療証明書に関する事。
	(6) 医事統計に関する事。
	(7) 診療報酬の請求に必要な関係法令等に基づく報告、届出、許可、認可等の諸手続に関する事。
	(8) 栄養管理室に係る経理事務及び連絡調整に関する事。
	(9) 前各号に掲げるもののほか、医事に関する事。
	(10) 課の庶務に関する事。

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

- (1) リスク評価チェックリストの検証
- (2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク
- (3) 業務の継承におけるリスク
- (4) 契約の適正執行におけるリスク
- (5) 病院専門職の確保におけるリスク
- (6) 現金等の取扱いにおけるリスク
- (7) 病院施設の老朽化におけるリスク
- (8) 滞納債権の適正な徴収対策におけるリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

(1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、総務課が、主要な事務事業、支出事務、契約事務、情報管理、組織・人員の項目で点数が高く、全体的にリスクは平均的な評価となった。経営企画課は、主要な事務事業、現金等管理、情報管理、組織・人員の項目で点数が高く、全体的にリスクは低い評価となった。施設課は、現金等管理、支出事務、契約事務、財産管理、組織・人員等の項目で点数が高く、全体的にもリスクは高い評価となった。医事課は、収

入管理、現金等管理、支出事務、契約事務、情報管理で点数が高いが、全体的にはリスクは低い評価となった。

事前調査の結果、支出事務、契約事務、文書管理について、一部、事務処理誤りが見受けられた（市立四日市病院全体）。

リスク評価チェックリストの該当項目

（評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○）

【総務課】

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
所属の主要な事務事業	内部統制を業務に組み入れ、遂行しているか。	内部統制事務が適切に行われないリスク	6 / 6	
支出事務	歳出予算の執行を行っているか	不適切な金額での支出、支出相手方の誤り、支払遅延など支出が適正に行われないリスク	6 / 6	○
契約事務	事業者と業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定、委託業務の管理や評価が適切に行われないリスク	4 / 4	○
	単独随意契約の方法により工事請負若しくは修繕又は業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク	4 / 4	
	プロポーザルによる契約を締結しているか。	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク 委託事業の仕様が不明確なものになり事業目的が達成されないリスク	4 / 4	
情報管理	個人情報を取扱っているか。	個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク	6 / 6	
組織・人員	監査年度を含む過去2年以内に、組織変更、所管替え等があったか。	分掌事務が十分に行われないリスク	4 / 4	

	時間外勤務を多く行っているか。	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク 特定の職員に時間外勤務が偏ることにより、業務が停滞するリスク	6 / 6	
--	-----------------	--	-------	--

(評点/リスク最大時評点)

【経営企画課】

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
所属の主要な事務事業	内部統制を業務に組み入れ、遂行しているか。	内部統制事務が適切に行われないリスク	4 / 4	
現金等管理	現金や金券の取扱いがあるか。	現金・金券の紛失、数え間違い、処理遅れ、着服等のリスク	4 / 4	
情報管理	個人情報を取扱っているか。	個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク	6 / 6	
組織・人員	監査年度を含む過去2年以内に、組織変更、所管替え等があったか。	分掌事務が十分に行われないリスク	4 / 4	
	時間外勤務を多く行っているか。	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク 特定の職員に時間外勤務が偏ることにより、業務が停滞するリスク	6 / 6	

(評点/リスク最大時評点)

【施設課】

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
現金等管理	現金や金券の取扱いがあるか。	現金・金券の紛失、数え間違い、処理遅れ、着服等のリスク	4 / 4	

支出事務	歳出予算の執行を行っているか	不適切な金額での支出、支出相手方の誤り、支払遅延など支出が適正に行われないリスク	6 / 6	
契約事務	事業者と工事請負などの契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク	6 / 6	○
	事業者と業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定、委託業務の管理や評価が適切に行われないリスク	4 / 4	
	単独随意契約の方法により工事請負若しくは修繕又は業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク	4 / 4	
	プロポーザルによる契約を締結しているか。	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク 委託事業の仕様が不明確なものになり事業目的が達成されないリスク	4 / 4	
財産管理	公有財産（土地・建物・工作物）を所管しているか	土地、建物、施設が安全に使用できないリスク 保有コストに見合う効果がないリスク 有効活用されないリスク	4 / 4	
	土地又は建物の貸付けを行っているか。	多額の損失発生リスク 不適正な貸付料となっているリスク 資産が不適正又は目的外に使用されるリスク	4 / 4	
組織・人員	在籍年数の短い職員が多いか。	所属において業務に必要なスキル（知識、経験）が継承されず、業務の処理誤りや、不正行為の見落としが発生するリスク	4 / 4	
	時間外勤務を多く行っているか。	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク 特定の職員に時間外勤務が偏ることにより、業務が停滞するリスク	4 / 6	

その他	毒物・劇物・危険物等の取り扱いはあるか。	毒物・劇物・危険物等が適切に管理されないリスク	4 / 4	
-----	----------------------	-------------------------	-------	--

(評点/リスク最大時評点)

【医事課】

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
収入事務	地方税、分担金、使用料、手数料等を徴収する業務を行っているか。	法令等に基づいた金額を徴収していないリスク 減免の制度又は運用が適切でないリスク 収入未済となるリスク 収入未済が適正に処理されないリスク	6 / 6	
	滞納債権があるか。	滞納債権の適正な管理がされないリスク	4 / 4	
現金等管理	現金や金券の取扱いがあるか。	現金・金券の紛失、数え間違い、処理遅れ、着服等のリスク	4 / 4	
支出事務	歳出予算の執行を行っているか	不適切な金額での支出、支出相手方の誤り、支払遅延など支出が適正に行われないリスク	6 / 6	
契約事務	事業者と業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定、委託業務の管理や評価が適切に行われないリスク	4 / 4	
	単独随意契約の方法により工事請負若しくは修繕又は業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク	4 / 4	○
	プロポーザルによる契約を締結しているか。	事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク 委託事業の仕様が不明確なものになり事業目的が達成されないリスク	4 / 4	
情報管理	個人情報を取っているか。	個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク	6 / 6	

(評点/リスク最大時評点)

(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の効率化や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等の職員の働き方の改善がなされているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- × 総務課と経営企画課において、厚生労働省が定める過労死等労災認定基準（*1）を上回る職員が見受けられた。

また、医事課を除く3課において、年間360時間を超える時間外勤務（*2）を行っている職員が見られた。

各課や係における業務の専門性が高く、課や係を超えて業務の支援を行うことについては、現状では課題が多いとのことである。

上記対象課：【総務課】【経営企画課】【施設課】

*1 過労死等労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

*2 「四日市市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」において、1年の時間外勤務の上限は、原則として360時間以内と規定されている。

各課における時間外勤務の状況は下表のとおり。

所属名	時間外勤務 対象職員	労災認定基準 を超える職員	年間360時間を 超える職員
総務課	15人	5人	11人
経営企画課	3人	2人	3人
施設課	4人	0人	3人
医事課	5人	0人	0人

指 摘

厚生労働省の定めている過労死等労災認定基準を上回る勤務状況が発現し、かつ職員の時間外勤務が恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に早急に取り組み、過労死等労災認定基準を上回る状況の解消を実現すること。

上記対象課：【総務課】【経営企画課】【施設課】

意 見

ア 経営企画課では、時間外勤務が2年連続で年間1,000時間を超えている職員がおり、健康を害する可能性がある。令和5年度からは1人増員しているが、所属

長は知恵を絞り、時間外勤務の縮減を推進すること。また、今後、パンデミック等の様々な緊急事態が起こることを想定し、そういった事態が起こっても職員の健康を害しないような労務管理のあり方を精査すること。

上記対象課：【経営企画課】

イ 医師の働き方改革として、令和6年4月から法的な時間外労働規制が適用される。医師の健康を確保し、安全で上質な医療が持続可能な形で患者に提供できるよう、医師の時間外勤務についても、市立四日市病院全体として改善に努めること。

上記対象課：【総務課】

(3) 業務の継承におけるリスク

◆病院における業務は専門性が高いものが多く、また、勤続年数が比較的短い職員が多い所属もあり、業務継承は適切に行われているか。

※各課における勤続年数（令和5年4月1日現在）

所属名	正規職員数	うち勤続3年未満
総務課	18人	10人
経営企画課	5人	2人
施設課	6人	4人
医事課	7人	2人

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

○ 各所属においては、外部研修の活用などを通じて必要な専門知識や技術の習得を図るなどスキルアップに努めるとともに、担当業務のローテーションを行ったり、業務を2人体制で実施したりするなど、引継ぎに支障が生じることのないよう、適切な業務継承に取り組んでいる。

上記対象課：【総務課】【経営企画課】【施設課】【医事課】

(4) 契約の適正執行におけるリスク

◆病院においては多くの委託契約が行われているが、その適正性は確保されているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

× 金額が高額であるなど、一定の基準を超える案件については、四日市市の外部委託等適格審査部会に相当する審査会を設け、この審査会で審査を行ったうえで契約を行っており、適正な契約事務の執行に努めている。

なお、審査会の設置にあたっては、要綱等による規定がないことから、四日市市と同様に明確に規定することが望まれる。

意見

① 委託契約の締結における適格審査を行っている「市立四日市病院外部委託等適格審査委員会」について、要綱等による根拠規定を策定すること。

上記対象課：【総務課】

- ② 市立四日市病院が準用するとしている四日市市契約施行規則においては、請書による契約が可能な随意契約は、契約金額が100万円以下のものと定められている。しかしながら、臨床検査委託の契約のうち緊急を要する検査において、金額が100万円を超える契約についても契約書に代えて請書を作成している事例が見受けられた。契約書の作成については再度見直しを行うなど、適正な契約事務の執行が行われるよう取り組むこと。

上記対象課：【総務課】

- ③ 多くの委託契約を行っているが、仕様書に記載された業務が確実に履行されているかどうかをチェックし、委託業者への牽制を行うこと。

上記対象課：【総務課】【施設課】【医事課】

(5) 病院専門職の確保におけるリスク

- ◆第四次市立四日市病院中期経営計画に基づく職員の確保は適切に行われているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 医師については、東海北陸厚生局や卒後臨床研修センターなどが実施する説明会において、学生に対して市立四日市病院の研修プログラムの説明を行うとともに、多数の学生の実習・見学の受け入れを行うなど、医師の確保につながるような取り組みを行っている。

医療技術職や看護師については、年度の早い段階から採用試験を複数回実施し、必要職員の確保に努めている。

また事務局職員については、経営企画課や施設課などで職員が増員されている。

意見

医師の確保について

令和5年4月1日現在の医師数177人に対して、第四次市立四日市病院中期経営計画における令和5年度の医師の目標人員数は182人である。この目標人員数は、救急専従医や精神科医、腫瘍内科医など将来的に充実を目指す分野の医師を確保するために設けているとのことである。病院機能のさらなる充実に向けて当該分野の医師の確保に努めること。

上記対象課：【総務課】

(6) 現金等の取扱いにおけるリスク

- ◆多額の現金を扱っている所属においては、現金の取り扱いは適正に行われているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 経営企画課においては、小口現金を課内の金庫において施錠の上で保管しており、必要な場合に開錠して使用することとしている。また、職員2人で毎日の残額を確認

するとともに、毎月末の課長補佐の残額確認、2か月に一度の課長による抜き打ちでの残額確認を行い、現金の適正管理に努めている。

医事課においては、つり銭用の小口現金は収納金とともに、毎日の業務終了後に委託業者が集計し、レジ端末や自動精算機から出力される集計表と現金が一致しているかを確認したうえで、医事課職員もその金額が医事会計システムと一致しているかを確認している。その後、入退院玄関横の防災センター内にある金庫に保管し、翌日の午前中に集金に訪れる銀行職員に手渡ししている。また、救急窓口の収納金や小口現金は、17時から救急窓口外来で管理し、翌日8時30分から銀行職員に手渡すまでの間は医事課のキャビネットで保管している。

上記対象課：【経営企画課】【医事課】

(7) 病院施設の老朽化におけるリスク

- ◆建設から40年以上経過し、老朽化が著しく、突発的な設備故障等も多く発生しているとのことであるが、今後の施設の整備方針等は定まっているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 総合計画の中で、令和20年度（2038年度）までは現在の施設で運営することを決定しており、引き続き現施設で安定して施設運営を行うために、令和4年度から令和8年度まで施設の長寿命化を図る工事を行っている。その後、設備等を改修しメンテナンスを行っていくこととしている。

上記対象課：【施設課】

(8) 滞納債権の適正な徴収対策におけるリスク

- ◆滞納債権について、適正な徴収対策が取られているか。また、その効果は表れているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- △ 滞納整理マニュアルに基づき、督促状の送付や電話催告等を行うとともに、一括納付が困難なケースについては分割納付の相談に柔軟に対応している。

また、一部の未納者に対しては弁護士を通じて督促を行っているが、それでも納付に応じない者に対する有効な収納促進策が課題である。

意見

患者負担の公平性確保の観点から効果的・効率的な未収金の回収を行うため、弁護士に未収金の督促を委嘱しており、一定の効果が現れている。さらに、弁護士からの督促を受けても回収できていない対象者について、状況を精査し、実情に応じた対応と効果的かつ適切な債権管理を図ること。

上記対象課：【医事課】

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果 意見

① 内部事務管理について【合規性の視点】

内部事務の基本的な部分で、いくつかの事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。

上記対象課：【総務課】【施設課】【医事課】

② 障害者雇用の推進について【合規性の視点】

ア 障害者の雇用については、令和5年9月現在では法定雇用率を達成しているものの、未達成の時期が続いたり、常時安定した雇用がなされていない。配属先や業務内容、職場環境等に留意し、雇用が継続できるように努めること。

上記対象課：【総務課】

イ 障害者がさらに能力を発揮できるよう、業務の内容等を精査し、就労可能業務の拡大に努めること。また、病院で障害者が就労する姿は患者にとっても励みにもなると考えられ、障害者雇用にさらに推進すること。

上記対象課：【総務課】

③ E S C O事業の効果について【有効性の視点】

令和元年度から省エネルギーサービス提供が開始され、令和9年度までの契約である。事業開始当初から比較すると省エネ効果は増加しているが、当初予定額までは到達していないため、当初予定額を超える省エネ効果の実現のために、事業者と連携し事業を進めるとともに、事業の効果について検証を行うこと。

上記対象課：【施設課】

④ 駐車場用地の借入について【住民福祉の向上の視点】

市立四日市病院周辺の土地を、駐車場用地として借入を行っている。賃借料の低減交渉を行い、低減を行えた土地もあるが、駐車場用地は病院を運営する上で必要なものであり、引き続き安定的に駐車場用地が確保できるよう取り組むこと。

上記対象課：【施設課】

⑤ 会計年度任用職員雇用の効果検証について【効率性の視点】

医師事務作業補助者として、会計年度任用職員を多くの診療科で多数雇用している。医師の負担を軽減しているとのことであるが、病院にとってさらに有意義となるよう、また、雇用された職員がさらに意欲を持って働くことができるよう、課題や効果の検証を行うこと。

上記対象課：【総務課】

⑥ 病院経営について【有効性の視点】

第四次市立四日市病院中期経営計画の令和5年度中の見直しが行われているところであるが、病院経営については、地域の中での役割分担と連携強化、施設・設備の適

正管理と整備費の適正化、デジタルの有効活用等が重要になってくると考えられ、これらの分野に取り組むこと。

【総務課】【経営企画課】【施設課】【医事課】

⑦ 病院の警備について【住民福祉の向上の視点】

警察OBの法令遵守推進員が院内に常駐し、トラブル防止のため巡回を行ったり、過去にトラブルとなった案件の対応に同席したりしている。しかし、病院という施設の特性上、一般的に防備性が低いと考えられるので、様々なノウハウやシグナルから可能な予防策を立て、安全・安心な病院環境づくりを行うこと。

上記対象課：【総務課】【施設課】【医事課】

⑧ 就職準備金について【有効性の視点】

看護師確保のため新規採用の看護師に貸し出される就職準備金について、当貸付制度開始時より貸付金額（1人30万円）が変わっていない。現在進行している物価高を反映し、貸付金額の増額を検討すること。

上記対象課：【総務課】